

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人長野県消防協会 (長野市大字南長野字幅下692-2 県庁東庁舎内)			代表者	塩崎貞夫
設立根拠	民法	設立年	昭和53年	県所管部 局(課)	危機管理局(消防課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和22年11月に任意団体として設立</li> <li>昭和52年に発足30周年記念事業として公益法人化を検討</li> <li>昭和53年12月に財団法人設立</li> </ul>		防災思想を啓発し、消防施設の整備改善と消防活動の強化充実を図り、社会の災厄を未然に防止し郷土の安全と県民並びに消防団員の福祉増進に寄与することを目的とする。			
		〔具体的な事業内容〕			
		・春、秋の火災予防運動 ・ポンプ操法大会、ラッパ吹奏大会の開催 ・団長・事務担当者研修会 ・副団長講習会 ・団体、個人の表彰 ・殉職者慰霊祭 ・機関誌の発行 ・福利厚生事業			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
基本財産(円)	357,500,000	うち県の出 捐額(円)	50,000,000	県出捐 率(%)	14.0%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
一般寄付金 227,203,442円 63.6%					
市町村 39,741,533円 11.1%					

\* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	0	0	0	0
非常勤		うち県職員	24	24	24	23	23
職員数	常 勤	うち県職員	2	2	2	2	2
	非常勤	うち県職員	1	0	0	0	0
	県職員計(非常勤役員除く)		1	0	0	0	0
役員平均年齢	-	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	52	職員の平均年収(千円)	2,926

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	22,409	(42,074)	県 費 受 入 状 況	補助金	0	(13,673)
	当期支出合計	24,620	(56,614)		事業費	0	(2,400)
	当期収支差額	2,211	( 14,540)		運営費	0	(11,273)
	次期繰越額	24,419	(7,344)		交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	1,500	(0)	
	公益事業比率	100.0	(100.0)	委託料	0	(0)	
	収支比率	91.0	(74.3)	貸付金	0	(0)	
	人件費比率	27.8	(35.6)	出捐金	0	(0)	
	管理費比率	24.8	(39.6)	損失補償年 度末残高	0	(0)	
	事業支出伸び率	28.9	(115.2)	人件費関係費 用(再掲)	0	(11,273)	
	補助金等比率	3.1	(21.4)				

経営計画等の策定状況	
民間(NPO含む)との競合状況	
情報公開の取組状況	
予算及び財務諸表等について、ホームページ及び広報誌で公表していく	

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の見直し (県と市町村及び団体との役割分担の明確化)
改革実施プラン策定	-

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
16年度末まで	本部及び支部事務局の体制を検討・決定 県と協会及び市町村の役割分担の明確化、事業 の実施主体の整理	H16年3月	本部事務局長への県職員派遣の廃止
17年度から	本部及び支部事務局移管 事業をあるべき実施主体で実施	H17年4月	協会への県補助金の廃止

〔監査結果等〕	
指摘事項等なし	

〔団体の課題〕	<p>支部(地区協会)事務局体制については、県の人的関与をなくすという基本方針に基づいて検討したが、消防団の充実強化に対して、県は本来担うべき役割があり、防災思想の普及、消防活動の充実強化を県と市町村が共同で行うことを目的に消防協会を設立した経緯から、同協会の業務に対して支援する責任もある。にもかかわらず、消防の実施主体が市町村であることのみを強調して、消防協会への県関与をなくすことは困難であり、今後も県の役割・責任を踏まえて消防協会への関与を継続していく必要がある。</p> <p>平成17年度から協会への補助金を廃止し、「消防団充実強化支援事業」の中で、県ポンプ操法大会や地区ポンプ操法大会への支援等(大会実行委員会への負担金及び直接支払い)を実施してきているが、協会からは補助金復活の強い要望がある。</p>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (商法法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	松本空港ターミナルビル株式会社 (松本市大字空港東8909)		代表者	代表取締役社長 板倉 敏和	
設立根拠	商法	設立年	平成4年	県所管部 局(課)	企画局(交通政策課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成4年7月設立</li> <li>平成6年7月営業開始</li> </ul>		空港利用施設の賃貸業			
		〔具体的な事業内容〕			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>航空会社、県、売店、レストラン等への空港ビル施設の賃貸</li> <li>航空機利用者への施設設備の提供</li> <li>インフォメーションカウンターでの旅客案内等</li> </ul>			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		航空機利用者数(人) H15:139,951 H16:118,980 H17:124,718 H18:121,243			
資本金(円)	495,000,000円	うち県の出 資額(円)	250,000,000円	県出資 率(%)	50.5%
〔主な出資者・出資額(円)・出資率(%)〕					
株)日本航空インターナショナル 110,000円 22.2% 松本電気鉄道株) 40,000円 8.1%					

\* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在(平成16・17・19年度は6月現在)、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	2	2	2	2
非 常 勤		うち県職員	8	8	8	8	9
職員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	1	1
	非 常 勤	うち県職員	0	0	0	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			3	2	2	2	2
役員平均年齢	55.5歳	役員平均年収(千円)	6,412千円	職員平均年齢	-	職員の平均年収(千円)	-

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度 (単位:千円、%)

収 支 状 況	18年度		15年度		費 受 入 状 況	補助金	18年度	
	売上高	158,382	(168,657)	自己資本比率			77.3 (58.7)	0
営業損益	16,203	(35,632)	流動比率	125.2 (1,023.5)	事業費	0 (0)		
経常損益	10,762	(23,537)	固定比率	109.4 (135.2)	運営費	0 (0)		
当期損益	5,980	(13,817)	固定長期適合率	96.5 (81.0)	交付金	0 (0)		
次期繰越損益	56,937	(36,873)	借入金依存率	18.7 (38.0)	負担金	0 (0)		
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	収支比率	107.3 (116.2)	自己資本純利益率	0.9 (2.2)	委託料	0 (0)		
	人件費比率	14.9 (13.0)	使用総資本経常利益率	1.3 (2.2)	貸付金	0 (0)		
	売上高総利益率	100.0 (99.3)			出捐金	0 (0)		
	売上高営業利益率	10.2 (21.1)			損失補償年度末残高	0 (0)		
				人件費関係費用(再掲)	0 (0)			

経営計画等の策定状況	・建物設備中長期保全計画(平成16年度)
民間(NPO含む)との競合状況	・空港ビル施設の賃貸業という特殊な業種であり他の民間企業の参入は困難である。
情報公開の取組状況	・情報公開要綱(経営状況資料等公開用)に基づき公開

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の見直し(筆頭株主として県が事業活性化の責任を果たしたうえで、将来的には県の関与を見直す)
--------	--------------------------------------------------

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年度から	活性化事業の充実	平成16年度から	活性化事業の実施 ・物産展の開催 ・農産物の季節販売の実施 ・写真展、作品展の開催 など

〔監査結果等〕	[平成17年度財政的援助団体等の監査] 同社が主体となった活性化事業や近隣市町村参加型の活性化事業が求められていることから、自立に向けた支援策の見直しを検討すること。
---------	----------------------------------------------------------------------------------------

〔団体の課題〕	<p>航空機利用者の減少傾向、平成19年10月以降、暫定的に札幌線が週4往復、福岡線が週3往復で運行されること等、経営を取り巻く状況は年々厳しさを増している。</p> <p>県では関係諸団体と連携を図り、平成19年6月に信州まつもとと空港利用促進協議会で決定した活性化プログラムを着実に実施することにより、札幌線及び福岡線の復便、さらに各路線の復便の早期実現を目指して取り組んでいる。</p> <p>航空機利用者が増加しない限り経営基盤の安定には結びつきにくいことから、当社が実施する活性化事業による利用者の増加は限界にきている。</p>
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県国際交流推進協会		代表者	理事長 吉田總一郎	
設立根拠	民法	設立年	平成元年	県所管部 局(課)	企画局(国際課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
オリンピック開催決定を受けて、国レベルの国際交流から地方レベルの国際交流へと流れが変わりつつある情勢の中で、県民レベルの多角的な国際交流活動に積極的に取り組む必要が増加した。行政主導型から民間主導型の国際交流への移行及び長野県の国際交流をリードすべき組織の必要性が高まったことから、平成元年に設立。		民間が主体となった県民レベルの多角的な国際交流活動に取り組む体制を推進する諸事業を実施し、県民一人ひとりの国際感覚の醸成と諸外国との相互理解を深め、もって世界に開かれた長野県づくりに資する。			
		〔具体的な事業内容〕			
		・国際交流情報誌(6ヶ国語)の発行 ・多文化行政くらしのサポーター運営委員会事務局 ・外国籍児童就学支援プロジェクトの運営支援			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・国際交流ボランティア登録者数(人) H11: 1,302 H17: 1,734			
基本財産(円)	303,800,000	うち県の 出捐額 (円)	240,000,000	県出捐 率(%)	79.0%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		長野県市長会 18,000,000円 5.9% 長野県町村会 12,000,000円 4.0% 民間法人団体 33,800,000円 11.1%			

\* 役職員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役職員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
非 常 勤			16	16	15	15	16
職員数	常 勤	うち県職員	3	1	1	1	2
		非 常 勤	2	0	0	0	0
		県職員計(非常勤役員除く)	15	12	2	2	2
		県職員計(非常勤役員除く)	2	0	0	0	0
役員平均年齢	61.0	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	56.3	職員の平均年収(千円)	-

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収支状況	当期収入合計		217,363 (61,314)		補助金	0 (33,459)			
	当期支出合計	214,622 (56,925)		事業費		0 (0)			
当期収支差額	2,741 (4,388)		運営費	0 (33,459)					
次期繰越額	4,390 (4,650)		交付金	0 (0)					
財務・資産関係指標	自主事業比率	93.8 (20.1)	正味財産比率	99.9 (99.3)		費 受 入 状 況	負担金	0 (0)	
	公益事業比率	1.8 (41.2)	流動比率	1,052.1 (317.3)			委託料	238 (22,327)	
	収支比率	101.3 (107.7)	固定比率	98.6 (98.5)			貸付金	0 (0)	
	人件費比率	3.4 (50.2)	固定長期適合率	98.6 (98.5)			出捐金	0 (0)	
	管理費比率	3.7 (51.1)	借入金依存率	-			損失補償年度末残高	0 (0)	
	事業支出伸び率	41.2 ( 52.6)					人件費関係費用(再掲)	0 (45,472)	
補助金等比率	0.0 (90.7)								

経営計画等の策定状況	-
民間(NPO含む)との競合状況	国際交流や国際協力の分野で活動する団体は年々増加しているが、各団体とも比較的規模が小さく、活動範囲が限定されていることから、幅広い情報提供、各団体との連携・情報交換・相互支援を図るなどの総合的な事業を行う分野での競合はない。
情報公開の取組状況	情報公開要綱に基づき、県に準じて公開(H14~) 決算情報を公開(長野県行政情報センターで閲覧可能)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県の人的関与を廃止し、民間主導の団体へ	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実施状況	
実施年月		実施年月	
平成15年度末	県職員派遣の廃止(2名)	平成15年度末	県職員派遣の廃止(2名)
平成16年度中	国際課職員の職免による事務補助	平成16年度中	国際課職員の職免による事務補助
平成17年度末まで	県庁舎外への事務所移転の検討	-	県庁舎外への事務所移転について、引き続き検討中
平成17年度末	人件費補助の廃止	平成17年度末	人件費補助の廃止

〔監査結果等〕
監査実施年度:平成16年度
1 貸借対照表の科目で「基本財産引当預金」を、利付国債が2/3以上を占めているため、「基本財産引当資産」に科目変更するよう指摘
2 減価償却引当預金が減価償却累計額よりも引当金超過となっているのを指摘

〔団体の課題〕
・ 民間主導型の国際交流を推進するため、国際交流、国際協力、外国籍県民支援など国際化推進に関する県域の活動センターとしての拠点機能を強化していく必要がある。
・ 語学力を活かした講座や翻訳などの事業収入は多少伸びているが、その他の事業は実績が上がらず、団体の運営が厳しい状況にある。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県長寿社会開発センター (長野市若里7-1-7 長野県社会福祉総合センター内)			代表者	理事長 小口 正行
設立根拠	民法	設立年	平成元年	県所管部 局(課)	社会部(長寿福祉課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
平成元年、国が策定した「高齢者保健福祉10ヶ年戦略(ゴールドプラン)」の一環として、高齢社会を国民が健康で生きがいを持ち、安心して過ごせる明るい長寿・福祉社会とすることを旨とし、国に「長寿社会開発センター」を、各都道府県に「明るい長寿社会づくり推進機構」を設置して、高齢者の生きがい対策を進めることとしたことに伴い設立		高齢者の積極的な社会活動をはじめ、高齢者の生きがいの増進と健康づくりを推進する諸事業を実施し、もって豊かで活力ある高齢化社会の構築及び発展に資することを目的とする。			
		〔具体的な事業内容〕			
		・先進的、先駆的モデル事業の調査、情報誌などの発行 ・信州ねんりんピックの開催、全国健康福祉祭への選手派遣等 ・シニアリーダー養成講座の開催、高齢者の社会参加を促進するための研修会開催 ・賛助会の活動支援			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・情報誌の発行部数 ・シニアリーダー養成講座参加者数 ・信州ねんりんピック参加者数 ・賛助会の数			
基本財産(円)	333,346,896円	うち県の出 捐額(円)	220,000,000円	県出捐 率(%)	66.0%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		市町村: 30,000,000円(9.0%)			

\* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	1
非 常 勤			21	20	20	20	20
職員数	常 勤	うち県職員	3	3	1	1	1
		非 常 勤	23	22	19	6	6
		うち県職員	4	3	3	2	2
		非 常 勤	0	0	0	0	0
		県職員計(非常勤役員除く)	5	4	4	3	3
役員平均年齢	-	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	50	職員の平均年収(千円)	5,636

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

収 支 状 況		当 期		前 年		増 減	
当期収入合計		114,863	(198,916)				
当期支出合計		114,293	(196,084)				
当期収支差額		570	(2,832)				
次期繰越額		15,647	(9,124)				
自主事業比率	100.0 (69.8)	正味財産比率	98.5 (98.6)				
公益事業比率	100.0 (100.0)	流動比率	402.4 (294.4)				
収支比率	100.5 (101.4)	固定比率	95.5 (97.3)				
人件費比率	49.7 (51.6)	固定長期適合率	95.5 (97.3)				
管理費比率	49.2 (51.1)	借入金依存率	0.0 (0.0)				
事業支出伸び率	39.3 (1.6)						
補助金等比率	61.6 (76.5)						
財 務 状 況		受 入 状 況		費 用 状 況		受 入 状 況	
		補助金		交付金		負担金	
		80,055 (98,934)		0 (0)		0 (0)	
		事業費		委託料		貸付金	
		23,296 (33,025)		0 (57,957)		0 (0)	
		運営費		出捐金		損失補償年度末残高	
		56,759 (65,909)		0 (0)		0 (0)	
		人件費関係費用(再掲)		56,759 (101,160)			

経営計画等の策定状況

平成16年10月に「長野県長寿社会開発センターの今後のあり方」を作成

民間(NPO含む)との競合状況

長野県長寿開発センターは高齢者の「生きがいと健康づくり」、「社会参加活動の促進」を目的として事業を実施している。「生きがいと健康づくり」は、カルチャースクールや各種の資格取得講座などが民間などで開催されている。

情報公開の取組状況

・HPを開設し、センターの役割や事業内容を紹介している。  
・情報誌(3月に1回)を発行し、活躍する高齢者などを紹介している。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の抜本的な見直し	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年度～	企画・運営への賛助会員等の参加	平成16年10月	「長野県長寿社会開発センターの今後のあり方」を作成
		平成18年4月	地区ごとに、地区賛助会を立ち上げた。
平成16年度～平成17年度末	県職員派遣の段階的縮減	平成16年4月	1名減(県派遣:4名)
		平成18年4月	1名減(県派遣:3名)
平成18年度から	老人大学の県直営化	平成18年4月	老人大学の運営を県直営とした。

〔監査結果等〕	

〔団体の課題〕

改革基本方針に基づき、次の事項について見直しを行ったが、次のような課題が生じている。

- 1 県職員の段階的縮減  
「改革基本方針」に沿って、県派遣職員の段階的縮減により、現在の7名(常務理事を含む)体制では、現行の事業を優先させざるを得ず、今後、センターが強くなっていかなければならない、元気高齢者の社会参加活動の促進を図るためにも、新たな事業を行う必要があるが、実際そこまで手が回らない状況である。
- 2 企画・運営への賛助会員の参加  
賛助会員はその多くが70歳以上であり、社会参加活動を行うことはできても、企画・運営を委ねることは、継続的勤務と事務能力等が必要となるため、困難な状況である。
- 3 老人大学の県直営化  
センターでは高齢者の社会参加活動を促進するにあたり、意識の向上、人づくり・仲間づくりを「老人大学」で行い、さらに指導者養成のためのシニアリーダー養成講座と連携し、卒業後は賛助会に参加して社会活動を行う中で、活動を地域に広めてきた。  
このように、センターの人づくり事業の中心として「老人大学」を位置付けてきたが、今年度から「老人大学」を県直営で実施したことにより、支部での元気高齢者施策の推進、地域活動の担い手である賛助会の新たな会員の拡大、センターの他の事業との一環した取り組みなどに支障をきたしており、体系的な施策を実施することが困難となっている。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社会福祉法人 長野県社会福祉協議会 (長野市若里7-1-7 長野県社会福祉総合センター内))		代表者	唐沢 彦三	
設立根拠	社会福祉法	設立年	昭和26年	県所管部 局(課)	社会部(地域福祉課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
S26 社会福祉事業の民主的運営を図ることを目的とした社会福祉事業法(現在の社会福祉法)の施行に伴い、社会福祉協議会の健全な育成を図るとい時代要請と、共同募金会とともに地域社会福祉事業における車の両輪として位置付けられ発足		長野県における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉に推進を図る。			
S29 社会福祉法人化		〔具体的な事業内容〕			
		・社会福祉事業の企画実施、都市社会福祉協議会相互の連絡調整及び各種調査 ・福祉人材の確保、養成研修及び福祉施設等経営指導・助言 ・地域福祉権利擁護、生活福祉資金貸付、福祉NPO・ボランティア活動支援 ・社会福祉事業従事者の福利増進、共同募金への協力			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・会員数 H15:5,136人、H16:5,136人、H17:5,193人、H18:5,193人 ・ボランティア登録数 H15:222,471人、H16:266,273人、H17:255,290人、H18:238,247人 ・福祉研修受講者数 H15:5,871人、H16:6,490人、H17:9,149人、H18:8,925人 ・福祉サービス苦情受付件数 H15:25件、H16:47件、H17:61件、H18:54件			
基本財産(円)	31,200,000円	うち県の出 捐額(円)	0円	県出捐 率(%)	0.0%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		無し			

\* 役職員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役職員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		1	1	1	1
うち県職員			0	0	0	0	0
職員数	非 常 勤		22	23	23	17	17
	うち県職員		2	1	1	1	1
職員数	常 勤		25	20	19	18	18
	うち県職員		3	0	0	0	0
非 常 勤			32	28	26	22	23
県職員計(非常勤役員除く)			3	0	0	0	0
役員平均年齢	68.5	役員平均年収(千円)	2,287	職員平均年齢	45.4	職員の平均年収(千円)	6,539

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

収支状況		当 期		前 年		増減	
当期収入合計	3,575,357	(3,798,235)	補助金	183,752	(267,022)		
当期支出合計	3,589,163	(3,752,662)	事業費	54,210	(96,257)		
当期収支差額	13,806	(45,573)	運営費	129,542	(170,765)		
次期繰越額	1,298,692	(1,345,542)	交付金	0	(0)		
自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	0	(0)		
公益事業比率	100.0	(100.0)	委託料	53,934	(299,921)		
収支比率	99.6	(101.2)	貸付金	40,827	(42,320)		
人件費比率	0.8	(1.3)	出捐金	0	(0)		
管理費比率	0.6	(1.0)	損失補償年度末残高	0	(0)		
事業支出伸び率	6.8	(29.9)	人件費関係費用(再掲)	167,676	(235,652)		
補助金等比率	5.7	(11.1)					

経営計画等の策定状況	独自に長野県社会福祉協議会改革プランを策定(H17.3)
民間(NPO含む)との競合状況	社会福祉法に位置付けられた団体であり、設立要件や目的としている事業内容等を勘案すると、民間企業等の参入は困難
情報公開の取組状況	情報公開に関する規定に基づいて経営状況等を公表 ホームページの開設、機関誌の発行等を通じて、事業内容を公表

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の抜本的な縮減	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成15年度末	県職員派遣の廃止	平成16年3月まで	県職員派遣を廃止
平成16年度中	平成17年度当初予算への反映に向けた県からの補助・委託事業の個別の見直し	平成17年3月まで	平成17年度当初予算への反映に向けた県からの補助・委託事業の個別の見直しを実施
平成18年度～	社会福祉総合センターの管理運営について指定管理者制度へ移行	平成18年4月～	社会福祉総合センターの管理運営について指定管理者制度へ移行し、公募により選定した結果、民間事業者を指定
(団体独自の改革実施プラン)			
平成17年3月策定	長野県社会福祉協議会改革実施プランを策定 法人組織の改革 事務局体制の整備及び職員の意識改革 法人財政基盤の強化	平成17年6月～ 平成17年4月～ H17年8・12月	理事会、評議員会の定数見直し 課所統合による事務局体制の整備 会費制度の一部見直し

〔監査結果等〕	平成17年1月9日に実施された委員監査結果  1 県社協として行なう事業について、どれだけ的人员が必要かを見極めた上で、事業に人をつけるようにしてほしい。 2 社会福祉総合センターは、指定管理者に移行することになるが、安いコストで良いサービスを提供するよう心がけるべきである。
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

〔団体の課題〕	改革基本方針に基づく改革を平成15年度以降推進してきた結果、県職員派遣の廃止、県社協への補助・委託事業の個別見直し及び社会福祉総合センターの指定管理者として、結果的には他の民間事業者が指定されたことによるセンター職員の退職等によって、総合的に人件費が縮小されたこと、並びに、今後数年間に到来する「団塊の世代」の段階的退職という構造的な問題により、次世代を担う県社協職員の年齢構成にアンバランスが生じ、今後の組織運営に支障を来すおそれがある。  県としては、社会福祉法に位置付けられた県社協の地域福祉を推進するという役割の重要性を改めて認識し、県との役割分担を明確にしつつ、県との協働によって必要な機能を十分発揮していただけるよう、例えば県職員と県社協職員との交換研修及び県職員OBの活用といった取組みについて、検討する必要がある。
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 (長野市若里1570-1 長野県社会福祉総合センター内)		代表者	辰野 恒雄	
設立根拠	社会福祉法	設立年	昭和39年	県所管部局 (課)	社会部(障害福祉課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
S39	経済成長に即して均衡のとれた社会福祉の増進を図るため、県行政と一体となって社会福祉を推進する強力な民間機関の設置が必要であるとの要請から、財団法人として設立。		社会福祉の増進を図るため必要な事業を行うとともに、多様な福祉サービスを利用者の意向を尊重して総合的に提供することにより、利用者が自立した生活を地域社会において営むことができるように支援する。		
S40	知的障害者援護施設「水内荘」の移管経営のため、社会福祉法人として設立。(その後、海津荘、西駒郷、障害者福祉センターの運営を順次受託。)		〔具体的な事業内容〕 ・知的障害者援護施設「水内荘」の設置経営 ・知的障害者総合援護施設「長野県西駒郷」の受託経営(指定管理者) ・長野県障害者福祉センター「サンアップル」の受託経営(指定管理者) ・通所授産施設、グループホームの設置経営、障害者総合支援センター事業の受託		
			〔事業執行状況を示す主な指標〕		
			・「長野県西駒郷」の入所者(人) H16:406 H17:326 H18:261 H19:231 (各年4月1日) ・「サンアップル」の利用者(人) H16:126,995 H17:120,605 H18:125,607		
基本財産(円)	15,000,000	うち県の出 捐額(円)	0	県出捐 率(%)	0.0%
			〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕		
			-		

\* 役員員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	1	(1)	(1)	(1)
非 常 勤		うち県職員	0	0	0	0	0
職員数	常 勤	うち県職員	10	8	8	8	8
	非 常 勤	うち県職員	2	1	1(1)	1(1)	1(1)
県職員計(非常勤役員除く)			139	159	223	229	203
役員平均年齢		61.2	役員平均年収(千円)		-	職員平均年齢	
			職員平均年収(千円)		41.6	職員の平均年収(千円)	
						5,233	

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収支状況	当期収入合計		2,654,875		(1,736,079)	
		当期支出合計	2,619,964		(1,726,040)	
	当期収支差額	34,911		(10,039)		
	次期繰越額	298,591		(61,926)		
財務・資産関係指標	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	43.2	(62.7)
	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	130.4	(144.7)
	収支比率	101.3	(100.6)	固定比率	140.4	(123.6)
	人件費比率	1.1	(2.6)	固定長期適合率	86.9	(91.8)
	管理費比率	4.0	(11.2)	借入金依存率	3.2	(6.9)
	事業支出伸び率	6.9	( 8.2)			
	補助金等比率	44.5	(74.0)			
県費受入状況	補助金	222,037		(232,410)		
	事業費	47,093		(61,354)		
	運営費	174,944		(171,056)		
	交付金	0		(0)		
	負担金	0		(0)		
	委託料	1,063,851		(941,552)		
	貸付金	0		(0)		
	出捐金	0		(0)		
	損失補償年度末残高	0		(0)		
	人件費関係費用(再掲)	29,724		(44,792)		

経営計画等の策定状況

平成17年11月に、長野県社会福祉事業団改革アクションプラン(計画年度:平成17~20年度)策定  
長野県社会福祉事業団長期構想(計画年度:平成19~24年度)策定中

民間(NPO含む)との競合状況

長野県西駒郷(平成17~20年度)、長野県障害者福祉センター(平成18~20年度)の指定管理者に指定されており、今後の指定更新時に同種の社会福祉法人、民間法人との競合が予想される。

情報公開の取組状況

社会福祉法人長野県社会福祉事業団情報公開規則による情報公開、同個人情報保護規則による個人情報の開示のほか、事業団ホームページ、各事業所の広報紙等により随時の情報公開・提供に努めている。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県の人的関与を廃止し、財政的関与のあり方を見直す。	
改革実施プラン策定		

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実施状況	
実施年月		実施年月	
H17年度	[本部事務局] 社会福祉施設整備等に係る融資事業の県直営化もしくは廃止	H17.3	[本部事務局] 社会福祉施設整備等に係る融資事業を廃止
H18年度末まで	県派遣職員5名(15年度末現在)の段階的廃止	H19年度	県職員1名派遣
H18年度末	県からの運営費補助の廃止	H19年度	指定管理施設に係る事務費に係る運営費補助
H16年度末まで	[水内荘] 県職員派遣の廃止	H17.3	[水内荘] 県職員派遣の廃止
H17年度末まで	[県障害者福祉センター] 県派遣職員5名(15年度末現在)の段階的廃止	H18.3	[県障害者福祉センター] 県職員派遣の廃止
H18年度末から	指定管理者制度へ移行	H18.4	指定管理者制度を導入し、社会福祉事業団を指定
H16年度中	[西駒郷] 社会福祉事業団に全面委託 あわせて県職員の派遣	H17.4	[西駒郷] 指定管理者制度を導入し、社会福祉事業団を指定 県職員の派遣、段階的削減
H19年度末まで	地域生活移行の進捗状況に応じて県職員派遣の段階的廃止		(H17:51名、H18:33名、H19:17名)
H20年度から	原則として支援費のみの管理運営に移行 (地域生活移行の推進に係る経費及び重度の入所者に係る特別の経費を除く。)	H15.4~	[事業団] 通所施設を3か所設置
		H18.4~	グループホーム・ケアホームを新たに19か所設置し、 現在23か所を経営
		H19.4~	基本給の平均5%引下げや手当等の大幅な見直しにより人件費を削減 組織の統廃合や外部委託の導入等により人員を削減

〔監査結果等〕

[平成18年度財政援助団体等の監査の結果]  
1 監査結果  
指摘事項なし。  
2 意見  
平成20年度からの自立的運営体制への移行に向けて、県職員の段階的廃止、社会福祉振興融資事業の廃止、西駒郷及び県障害者福祉センターの指定管理者制度への移行など方針に従って進められています。今後とも、特色ある社会福祉施設の運営、利用者ニーズに的確に応えられる福祉サービスの提供に向け努力してください。

〔団体の課題〕

1 人的関与  
・従来の県準拠の給与体系から民間社会福祉法人に準じた新給与体系の構築等に必要な長期的視野に立った経営計画の企画立案能力や施設経営のマネジメント能力のある人材が育成されていないこと(本部事務局、西駒郷)  
・引き続き西駒郷を利用する方は重度の方が多く、施設運営、地域生活移行の困難性が高まっていること(西駒郷)  
・西駒郷利用者の保護者から県職員が全くなくなることへの不安の声、派遣継続の強い要望が寄せられていること(西駒郷)  
2 財政的関与  
[本部事務局]  
・西駒郷及び障害者福祉センターの指定管理料に本部事務局費が算定されていないことから、次回の指定管理者更新までの間、運営費の不足が生じることとなる。  
[西駒郷]  
・平成18年4月の障害者自立支援法施行に伴い、事業体系及び報酬体系の大きな制度変更があり、経営見通しが不透明な状況の中で、平成20年度からの県の財政的関与の廃止による事業団の自立的運営はきわめて困難な状況となっている。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	長野県職業能力開発協会 (長野市大字南長野南県町688-2)		代表者	関 安雄
設立根拠	職業能力開発促進法	設立年	昭和54年	県所管部 局(課)
				商工部(雇用・人材育成課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
昭和53年の職業訓練法の改正と、雇用及び産業の動向、就業構造の変化等を背景として、公共・民間が一体となって職業能力開発を推進する必要があり、国及び都道府県の施策に呼応し、きめ細かな浸透を図るための強力な民間の指導的団体を育成強化する観点から、長野県職業訓練法人連合会と長野県技能検定協会とを統合し、昭和54年に設立。		職業能力の開発及び向上の促進の基本理念の具現に資するため、職業訓練、職業能力検定その他職業能力開発促進法の規定に基づく職業能力の開発及び向上の促進。		
		〔具体的な事業内容〕		
		・職業能力開発推進者の講習 ・ビジネスキャリア制度の周知及び認定試験の実施 ・認定職業訓練の実施 ・技能検定、各種資料提供		
		〔事業執行状況を示す主な指標〕		
		・各種試験申請者(人) H14: 4,393 H15: 5,086 H16: 6,158 H17: 5,782 H18: 5,952 ・技能士登録総数(人) H14: 55,536 H15: 57,070 H16: 58,918 H17: 60,451 H18: 62,258		
基本財産(円)	0	うち県の出 捐額(円)	県出捐 率(%)	(主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%))
				-

\* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	1	(1)	(1)	(1)
非 常 勤			45	45	44	44	44
職員数	常 勤	うち県職員	9	10	8	8	8
		非 常 勤	2	3	2	1	1
職員数		うち県職員	7	4	5	5	5
職員数		非 常 勤	2	3	2	1	1
職員数		県職員計(非常勤役員除く)	2	3	2	1	1
役員平均年齢	60.1	役員平均年収(千円)	0	職員平均年齢	48.1	職員の平均年収(千円)	5,464

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	167,546	(185,594)	県 費 受 入 状 況	補助金	60,359	(59,071)
	当期支出合計	173,673	(185,542)		事業費	26,884	(24,717)
	当期収支差額	6,127	(52)		運営費	33,475	(34,354)
	次期繰越額	9,475	(17,113)		交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(94.4)	負担金	0	(0)	
	公益事業比率	100.0	(100.0)	委託料	0	(0)	
	収支比率	96.5	(100.0)	貸付金	0	(0)	
	人件費比率	19.3	(18.5)	出捐金	0	(0)	
	管理費比率	23.0	(17.7)	損失補償年 度末残高	0	(0)	
	事業支出伸び率	3.9	( 2.4)	人件費関係費 用(再掲)	33,475	(34,354)	
補助金等比率	33.0	(29.1)					

経営計画等の策定状況
民間(NPO含む)との競合状況
技能検定業務は、職業能力開発促進法の規定により民間ではできない。職業能力開発業務の一部は、民間でも行われている。
情報公開の取組状況
情報公開要綱に基づき県条例に準じて公開(H14.4.1~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与を縮減し、団体の自律的な運営へ	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年度~	民間からマネージャーを登用し、民間的経営感覚の導入により職員の意識改革を進める。 県派遣職員2名を実務レベルの職員とする。	H16年5月	県派遣職員2名(補佐級1名、係長級1名)のうち係長級職員を主任にし、実務レベルの強化を図った。
		H16年6月	県職員OBに替えて、民間から専務理事兼事務局長を登用した。
		H18年4月	県職員の派遣職員を1名とする。

〔監査結果等〕

〔団体の課題〕
業務を円滑に推進するため、県との緊密な連携を図るとともに、プロパー職員の育成に取り組んでいる。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県生活衛生営業指導センター (長野市大字南長野字宮東426-1)		代表者	氷川 重子	
設立根拠	民法	設立年	昭和56年	県所管部 局(課)	衛生部(食品・生活衛生課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
昭和54年に「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」が改正され、各都道府県に1つに限り設置できる団体として、昭和56年に設置。			長野県における生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図る。		
〔具体的な事業内容〕			〔事業執行状況を示す主な指標〕		
・生活衛生営業相談室の開設 ・標準営業約款営業者の登録 ・理・美容師試験・講習会の実施 ・クリーニング師、業務従事者の講習会			・融資、経営等の相談件数(件) H15:642 H16:479 H17:298 ・標準営業約款登録者数(新規・更新)(人) H15:3,202 H16:3,211 H17:3,106		
基本財産(円)	10,201,000円	うち県の出 捐額(円)	5,000,000円	県出捐 率(%)	49.0%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
・(社)長野県生活衛生同業組合連合会 24.5% ・長野県美容業生活衛生同業組合 4.2% ・ " 飲食業 " 3.8% ・ " 理容業 " 3.6%					

\* 役員員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		(1)	(1)	(1)	(2)
うち県職員			0	0	0	0	0
職員数	非 常 勤		15	15	15	15	15
	うち県職員		1	1	1	1	1
職員数	常 勤		5	5	5	5	5
	うち県職員		0	0	0	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢	63	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	59.1	職員の平均年収(千円)	3,000

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計		31,913	(52,086)	県 受 入 状 況	補助金	18,513	(26,890)	
	当期支出合計		30,630	(51,991)		事業費	18,513	(26,890)	
	当期収支差額		1,283	(95)		運営費	0	(0)	
	次期繰越額		6,908	(5,405)		交付金	0	(0)	
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	93.5	(97.0)	正味財産比率	96.0	(95.9)	負担金	0	(0)
	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	1,699.1	(1,411.7)	委託料	0	(0)
	収支比率	104.2	(100.0)	固定比率	65.0	(71.7)	貸付金	0	(0)
	人件費比率	10.3	(9.1)	固定長期適合率	63.8	(70.3)	出捐金	0	(0)
	管理費比率	15.6	(14.6)	借入金依存率	-	-	損失補償年 度未残高	0	(0)
	事業支出伸び率	5.7	( 4.1)				人件費関係費 用(再掲)	15,000	(15,266)
補助金等比率	49.3	(46.8)							

経営計画等の策定状況

民間(NPO含む)との競合状況

生衛法第57条の3第1項の規定により、県に1つだけ指定された団体であり、競合法人はない。

情報公開の取組状況

情報公開要綱に基づき、経営状況資料等公開(H14.4.1~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の縮減	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年度から	補助金の縮減	H16年度から	企業性の高い補助金の廃止(H17年度終了)
H16年度未まで	利便性向上、受益者負担制度導入等の検討	平成16年度	センターあり方検討委員会による検討結果 (地区相談回数の増、電子メールによる相談システム、郵送費の受益者負担の導入を実施)

〔監査結果等〕
監査実施年度 平成18年度 指摘事項なし

〔団体の課題〕
改革基本方針に基づきスケジュールどおり改革を完了。 今後は、運営経費の見直しを不断に行い、経費縮減を図る。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人 長野県地域包括医療協議会 (長野市若里7-1-5)		代表者	大西 雄太郎	
設立根拠	民法	設立年	昭和48年	県所管部 局(課)	衛生部(医療政策課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和48年、任意団体として設立</li> <li>昭和50年、社団法人として設立</li> </ul>		県下の医療関係団体、県及び市町村との緊密な連携のもとに、県民の健康増進を図るため、健康に関する相談及び検査並びに予防、治療及び機能回復を有機的系統的に提供する医療体制の整備拡充を推進し、もって県民の福祉の向上に寄与する。			
		〔具体的な事業内容〕			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>健診成績年報の発行、市町村別死亡率の分析結果の発行</li> <li>地域保健医療推進事業</li> </ul>			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
基本財産(円)	2,758,000円	うち県の出 捐額(円)	0円	県出捐 率(%)	0.0%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
-					

\* 役職員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役 職 員 数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	0
非 常 勤			35	17	17	17	17
職員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	1	1
		非 常 勤	49	3	3	0	0
		うち県職員	1	0	0	0	0
		非 常 勤	0	0	0	0	0
		県職員計(非常勤役員除く)	1	0	0	0	0
役員平均年齢	-	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	-	職員の平均年収(千円)	-

\* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	36,550	(602,384)	県 費 受 入 状 況	補助金	0	(4,937)
	当期支出合計	35,858	(603,323)		事業費	(4,937)	
	当期収支差額	692	( 939)		運営費	(0)	
	次期繰越額	7,980	(7,743)		交付金	(0)	
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	(0)		
	公益事業比率	100.0	(100.0)	委託料	(580,509)		
	収支比率	101.9	(99.8)	貸付金	(0)		
	人件費比率	16.4	(0.8)	出捐金	(0)		
	管理費比率	18.1	(1.4)	損失補償年 度末残高	(0)		
	事業支出伸び率	6.7	(2.6)	人件費関係費 用(再掲)	0	(0)	
	補助金等比率	35.4	(95.8)				

経営計画等の策定状況
民間(NPO含む)との競合状況
情報公開の取組状況
経営状況資料等公開(H14.4.1~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与事業の県直営化	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
平成16年度～	協議会支部補助金の見直し・直接補助化	平成16年4月	協議会支部に対する補助金の内容の精査を行うとともに、補助先を本部ではなく支部へ直接補助することとした。
平成16年度末	協議会のあり方を関係団体と協議	平成17年度	協議会のあり方について、長野県包括医療協議会及び長野県医師会と協議を行った。

〔監査結果等〕

〔団体の課題〕
協議会についてあり方を協議した結果、県の補助によらない運営については、団体自らにより判断することとなったが、現在、協議会を運営する事務局体制について具体的になっていないため、活動を休止している。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県文化振興事業団 (長野市若里1-1-3)		代表者	腰原愛正	
設立根拠	民法	設立年	昭和54年	県所管部 局(課)	生活環境部(生活文化課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
・昭和54年、県立文化施設等の管理運営を受託する公益法人として、県が全額出資し設立 ・飯田創造館をはじめ、以降順次開設した文化施設や教育委員会から知事部局に移管(補助執行)を受けた信濃美術館が対象施設に加えられた ・平成10年に(財)長野県埋蔵文化財センター(解散)の業務を引き継ぐ ・平成18年から、指定管理者として県立文化施設のうち、県民文化会館、伊那文化会館、飯田創造館、信濃美術館を管理		長野県が設置する文化施設及びその他の施設の管理運営並びに埋蔵文化財の調査及び研究その他必要な事業を行い、もって長野県民の文化の向上に寄与する。			
		〔具体的な事業内容〕			
		・県民文化会館、伊那文化会館、信濃美術館及び飯田創造館を指定管理者として管理代行 ・埋蔵文化財の発掘及び研究 ・自主企画事業の実施			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・県民文化会館利用者 H15 399,396人、H16 400,226人、H17 384,701人、H18 411,164人 ・伊那文化会館利用者 H15 128,629人、H16 153,863人、H17 137,089人、H18 135,379人 ・信濃美術館入館者 H15 186,774人、H16 139,612人、H17 183,330人、H18 150,060人 ・飯田創造館入場者数 H15 89,554人、H16 73,994人、H17 62,258人、H18 63,344人			
基本財産(円)	20,000,000	うち県の出 捐額(円)	20,000,000	県出捐 率(%)	100.0%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		-			

\* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤		1(1)	(1)	(1)	0
うち県職員			(1)	(1)	(1)	0	1
職員数	非 常 勤		12(2)	12(2)	13(1)	6(1)	6(2)
	うち県職員		3	3	3	2	2
職員数	常 勤		129	120	87	71	73
	うち県職員		71	66	38	27	29
職員数	非 常 勤		29	33	28	18	28
	うち県職員		71	66	38	27	30
県職員計(非常勤役員除く)			71	66	38	27	30
役員平均年齢	65.6	役員平均年収(千円)	-	職員平均年齢	42.0	職員の平均年収(千円)	6,359

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収支状況	当期収入合計		1,607,189		(2,502,864)		補助金	4,284		(21,300)	
	当期支出合計	1,563,638		(2,499,150)		事業費		4,284		(21,300)	
当期収支差額	43,551		(3,714)		運営費	0		(0)			
次期繰越額	72,632		(26,941)		交付金	0		(0)			
財務・資産関係指標	自主事業比率	16.8	(16.5)	正味財産比率	29.3	(16.8)	負担金	5,500		(5,500)	
	公益事業比率	94.5	(96.3)	流動比率	131.8	(111.5)	委託料	617,472		(1,890,956)	
	収支比率	102.8	(100.1)	固定比率	23.4	(42.9)	貸付金	0		(0)	
	人件費比率	35.5	(37.9)	固定長期適合率	23.4	(42.9)	出捐金	0		(0)	
	管理費比率	63.1	(76.6)	借入金依存率	0.0	(0.0)	損失補償年度末残高	0		(0)	
	事業支出伸び率	4.1	(8.8)				人件費関係費用(再掲)	554,317		(947,320)	
補助金等比率	38.7	(76.2)									

経営計画等の策定状況	
民間(NPO含む)との競合状況	指定管理業務のうち、文化会館等の貸館業務は民間事業者と競合する。しかし、高度の専門性を必要とする美術館の学芸部門などについては、他の追随を許さない専門機関となっている。
情報公開の取組状況	・情報公開要綱に基づき県に準じて公開 ・館ごとにホームページを開設し、事業内容などを公表

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県の人的関与の抜本的な縮減	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年9月まで	経営検討会議を設置し、文化会館館長への専門知識が豊富な人の登用、組織・役員体制等の検討を行う	H16年9月まで	経営検討会議を設置し、文化会館館長への専門知識が豊富な人の登用、組織・役員体制等の検討を行った
H17年度から	・文化会館長に専門知識の豊富な人を採用 ・歴史館の県直営化	H17年4月	・伊那文化会館長に専門知識豊富な民間人を登用 ・歴史館の県直営化
		H17年5月	・理事定数見直し
		H17年10月	・プロパー職員の管理職への登用
H18年度から	・指定管理者制度への移行 ・埋蔵文化財センターを除き、県派遣職員を事務局員及び学芸員等に限定	H18年4月	・指定管理者制度への移行 ・県派遣職員を減員 (H17 12人 H18 学芸員1人(埋文センターを除く))
		H18年5月	・県民文化会館長に専門知識豊富な民間人を登用
		H19年4月	・県派遣職員を2名増員 (H17 1人 H18 3人(埋文センターを除く))

〔監査結果等〕
(平成16年 包括外部監査 結果) ・資産の総額に、変更があった場合には、変更登記が必要 ・(歴史館)「需用費」で購入したエアコンが、備品(資産)台帳に記載されていない
(平成17年 財政的援助団体等の監査) 指導事項等なし

〔団体の課題〕
改革基本方針に基づき、県の人的関与を縮減(H17 12人 H18 1人(埋文センター除く))したが、事業団に管理職となるべき人材が育っていない現状から、事業団の円滑な運営に支障が生じている。(当面の対応として、平成19年4月から県派遣職員を2名増員)

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県中小企業振興センター (長野県長野市中御所字岡田131-10)		代表者	村井 仁	
設立根拠	民法	設立年	昭和46年	県所管部 局(課)	商工部(ビジネス誘発課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
・昭和42年、財団法人長野県中小企業下請振興協会設立。 ・昭和46年、財団法人長野県中小企業設備貸与公社設立。 ・昭和51年、財団法人長野県下請企業振興協会が解散し、同協会の事業を継承した財団法人長野県中小企業設備貸与公社の名称を財団法人長野県中小企業振興公社に変更。 ・平成13年、長野県中小企業総合指導所(県機関)の廃止により、その業務を継承。 ・平成18年、長野県中小企業振興センターに名称変更		センターは県内中小企業者の経営革新及び経営基盤の強化を支援する事業並びに創業を支援する事業を総合的に行うことにより、本県産業の振興発展に寄与することを目的とする。			
		〔具体的な事業内容〕			
		・相談助言事業 ・人材育成事業 ・情報提供事業 ・商品化・販路開拓支援事業 ・連携支援等支援体制整備事業			
		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		・相談助言事業 H16:1,995件 H17:2,429件 H18:2,065件 ・販路開拓支援 H16:3,187件 H17:2,916件 H18:2,536件			
基本財産(円)	415,167,000円	うち県の出 捐額(円)	305,000,000円	県出捐 率(%)	73.5%
		〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕			
		・剰余金 22.1%			

\* 役員員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員 数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	3	3	2	1
非 常 勤		うち県職員	14	16	14	14	13
職員数	常 勤	うち県職員	42	42	22	22	22
	非 常 勤	うち県職員	23	20	3	3	3
県職員計(非常勤役員除く)			24	21	3	3	3
役員平均年齢	66歳	役員平均年収(千円)	10,000千円	職員平均年齢	49歳	職員の平均年収(千円)	7,157千円

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

収 支 状 況	当 期		前 年		県 費 受 入 状 況	当 期		前 年		
	金額	(千円)	金額	(千円)		金額	(千円)	金額	(千円)	
当期収入合計	789,636	(2,337,689)			補助金	382,510	(553,669)			
当期支出合計	2,381,168	(2,319,711)			事業費	149,009	(312,208)			
当期収支差額	1,591,530	(17,978)			運営費	233,501	(241,361)			
次期繰越額	2,329,123	(3,839,592)			交付金	0	(0)			
自主事業比率	81.9	(82.5)	正味財産比率	50.0	(24.6)	負担金	25,125	(26,062)		
公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	1251.0	(334.7)	委託料	42,817	(116,566)		
収支比率	33.2	(100.8)	固定比率	126.2	(174.7)	貸付金	0	(736,948)		
人件費比率	2.6	(2.4)	固定長期適合率	65.1	(51.8)	出捐金	0	(50,000)		
管理費比率	1.5	(1.3)	借入金依存率	30.4	(54.9)	損失補償年度未残高	0	(0)		
事業支出伸び率	6.7	( 0.1)								
補助金等比率	9.6	(11.3)			人件費関係費用(再掲)	213,790	(342,771)			

経営計画等の策定状況	
民間(NPO含む)との競合状況	相談助言事業は民間経営コンサルタントなども行っているが、一般的に費用が高額で、中小企業は利用しづらい。
情報公開の取組状況	情報公開要綱に基づき、県に準じて公開(H14.4.1~)

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の抜本的な縮減	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年度	・17年度当初予算に反映できるように具体的な事業ごとの見直しを実施	H16年度	・設備貸与事業の休止
H17年度から	・県派遣職員24名を2名に縮減	H17年度から	・県派遣職員24名を3名に縮減(1名は観光協会へ出向のため)
H17年度から	・公募による民間からの役員の登用	H17年度から	・専務理事を公募により民間から登用
H17年度から	・民間企業やNPO等への業務委託の推進	H17年度から	・物産振興事業をNPO法人信州・長野県物産振興協会に移管
H17年度から	・第三者による「事業評価委員会(仮称)」を設置し、以後毎年度業績評価を実施	H18年度から	・第三者による「評議委員会」を設置し、毎年度業績評価を実施

〔監査結果等〕
平成17年度外郭団体点検評価結果(2006年5月18日)
・県職員の派遣の縮減など、基本方針に即した改革が進められている。
・サービスの質、仕事の進め方の質、人の質の向上を目指した職員の意識改革を実行している。
・事業運営コストの削減及び保有資産の有効活用を図るため、資産の利活用方法の検討が望まれる。

〔団体の課題〕
1 県と振興センターとの連携促進 「県関与の抜本的な縮減」という方針の下、平成17年度に地方事務所に設置していた振興センターの支所を廃止した。それまでは、県の職員は振興センター職員やコーディネーター等と相互に連携して企業支援を行っていたが、支所の廃止により、訪問企業の重複、企業情報の相互活用不足などにより、相互の連携が弱くなっている。 よって、地方事務所と振興センターが相互に連携して企業支援を実施できる体制を構築する必要がある。
2 人員不足 改革基本方針において、振興センターは事業の選択と集中を行い、県の派遣職員は必要最小限の2名とすることとされた。しかし、長野県産業振興懇談会において喫緊の最重要課題となっている「マーケティング力の強化」や平成19年度に創設される「長野県地域産業活性化基金事業」、「地域中小企業育成プロジェクト事業」等、振興センターが担う業務は増大しており、事業推進体制を整備する必要がある。
3 振興センターの果たすべき役割と体制の見直し 「長野県産業振興戦略プラン」の提言に基づき、振興センターの役割と体制を再検討する必要がある。

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社団法人 長野県原種センター (長野市松代町大室2417番地3)		代表者	白石 芳久	
設立根拠	民法	設立年	昭和62年	県所管部 局(課)	農政部 (農業技術課)
〔設立の沿革〕			〔設立目的(寄付行為・定款上)〕		
<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和37年、社団法人長野県農業生産改良協会が設立。</li> <li>昭和62年、社団法人長野県原種センターとして定款変更認可・設立。</li> </ul>			法定業務の主要農作物の原種生産をはじめ農作物の優良な原種苗・原原種菌及び種苗の生産等に係る研究開発、遺伝資源の収集保管等を行い、また県育成品種の種苗等の配布等を行うことにより県農政の戦略であるオリジナル品種による農業の生産性向上に寄与する。		
〔具体的な事業内容〕			〔事業執行状況を示す主な指標〕		
<ul style="list-style-type: none"> <li>主要農作物(水稲、麦、大豆)原種・種子生産配布</li> <li>県職務育成品種の野菜、花、果樹等の種子・種苗生産配布</li> <li>レタス等野菜の採種生産について国内採種生産技術の確立</li> <li>県育成品種及び在来品種等の遺伝資源収集保存</li> </ul>			主要農作物原種配布実績 (k H15: 16,095 H17: 16,488 H18: 17,478 " 種子 " H15: 1,459,128 H17: 1,474,276 H18: 1,505,127 野菜種子配布実績 (kg) H15: 2,486 H17: 2,852 H18: 2,690		
基本財産(円)	1,005,500,000円	うち県の出 捐額(円)	405,000,000円	県出捐 率(%)	40.3%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
全農長野県本部 27.7% ・ 長野県全市町村 10.0% ・ 長野県全農業協同組合 8.3% ・ 長野県信連 5.5%					

\* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	3	3	0	2
非 常 勤			21	22	23	21	23
職員数	常 勤	うち県職員	13	11	12	10	11
		非 常 勤	0	0	0	0	0
県職員計(非常勤役員除く)			0	0	0	0	0
役員平均年齢	58歳	役員平均年収(千円)	3,037千円	職員平均年齢	44.4歳	職員の平均年収(千円)	5,237千円

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収 支 状 況	当期収入合計	281,664	(256,521)	県 費 受 入 状 況	補助金	9,911	(10,409)
	当期支出合計	277,742	(252,592)		事業費	1,500	(2,000)
	当期収支差額	3,922	(3,929)		運営費	8,411	(8,409)
	次期繰越額	179,125	(203,568)		交付金	0	(0)
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	負担金	0	(0)	
	公益事業比率	51.8	(66.9)	委託料	2,200	(0)	
	収支比率	101.4	(101.5)	貸付金	0	(0)	
	人件費比率	5.5	(28.8)	出捐金	0	(0)	
	管理費比率	5.1	(27.6)	損失補償年 度末残高	0	(0)	
	事業支出伸び率	8.1	(83.5)	人件費関係費 用(再掲)	12,111	(8,409)	
補助金等比率	2.7	(2.3)					

経営計画等の策定状況

平成16年3月に「県の外郭団体改革に対する(社)長野県原種センターの対応方策」を策定

民間(NPO含む)との競合状況

・農家への供給を目的とする、主要農作物及び、えのきたけ・ぶなじめじの母菌、原々種の生産は民間ではほとんど行われていない。また、野菜についても、長野県育成品種の種子生産は民間では行われていない。

情報公開の取組状況

情報公開要綱(経営状況資料等公開用)に基づき公開(H14.4.1~)  
インターネット・ホームページを開設し、事業内容等を公開

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の縮減	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年度から	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織再編の実施(5部体制から3部体制へ)</li> <li>主要農作物種子確保以外の助成措置(らくらく果樹栽培推進事業)の廃止</li> </ul>	H16.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織再編(5部体制から3部体制へ)を実施</li> </ul>
		H16.3	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要農作物種子確保以外の助成措置(らくらく果樹栽培推進事業)を廃止</li> </ul>

〔監査結果等〕

指導事項 (平成17年1月実施)  
収益事業会計決算書類の収支計算書が作成されていない。  
特別会計も含めた法人全体の収支計算書総括表が作成されていない。  
負債性のない修繕引当金 1,050万余円が負債の部に計上されているため、見直すこと。  
以上を見直し、公益事業会計基準の正しい適用を心がけること。  
(上記指導事項3点については、平成16~18年度にかけて改善済みである。)

〔団体の課題〕

特になし

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート (公益・特別法人用)

1 団体の概要

団体名 (所在地)	財団法人 長野県体育協会 (長野市南長野聖徳545-1)		代表者	村井 仁	
設立根拠	民法	設立年	昭和21年	県所管部 局(課)	教育委員会(スポーツ課)
〔設立の沿革〕		〔設立目的(寄付行為・定款上)〕			
大正15年、長野県体育協会として設立。		スポーツを振興して県民の体力向上とアマチュア・スポーツ精神の高揚を図る。			
昭和17年、大日本体育会に編入され、大日本体育会長野県支部となる。		〔具体的な事業内容〕			
昭和21年、郡市体育協会を含め15団体が加盟して、長野県体育協会に改組。		<ul style="list-style-type: none"> <li>国民体育大会競技力の向上(国体選手強化、指導者育成)</li> <li>国体・北信越国体への選手団の派遣</li> <li>ジュニア競技力、国際競技力の向上</li> <li>スポーツ環境の整備(指導者養成、指導者組織の整備、大会・教室の開催など)</li> <li>スポーツ少年団の育成</li> </ul>			
昭和46年、財団法人長野県体育協会設立。		〔事業執行状況を示す主な指標〕			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ少年団加入者数(人) H15:17,921 H16:18,223 H17:19,154</li> <li>公認スポーツ指導者年間登録者数(人) H15: 2,516 H16: 2,515 H17: 2,966</li> <li>スポーツドクター数(人) H15: 60 H16: 65 H17: 67</li> </ul>			
基本財産(円)	26,149,797 円	うち県の出 捐額(円)	0 円	県出捐 率(%)	0.0%
〔主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)〕					
各競技団体等(内訳不明)					

\* 役員数及び平均年齢は各年度当初現在、平均年収は平成18年度の状況。

役員数	年 度		H15	H16	H17	H18	H19
	役員数	常 勤	うち県職員	1	1	1	1
非 常 勤		うち県職員	28	28	28	28	28
職員数	常 勤	うち県職員	9	4	4	4	5
	非 常 勤	うち県職員	7	2	2	2	3
	県職員計(非常勤役員除く)		7	2	2	2	3
役員平均年齢	63	役員平均年収(千円)	3,000	職員平均年齢	42	職員の平均年収(千円)	4,705

\* 次表は18年度の状況で、( )内は15年度

		年度		H15		H16		H17		H18		H19			
収 支 状 況	当期収入合計			199,351		(321,193)		補助金		115,724		(273,288)			
	当期支出合計			199,224		(320,735)		事業費		71,068		(183,367)			
	当期収支差額			127		(458)		運営費		44,656		(89,921)			
	次期繰越額			3,605		(2,927)		交付金		0		(0)			
財 務 ・ 資 産 関 係 指 標	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	96.9	(100.0)	負担金	18,174	(24,077)	委託料	0	(0)	貸付金	0	(0)
	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	144.6	(0.0)	出捐金	0	(0)	損失補償年 度末残高	0	(0)	人件費関係費 用(再掲)	41,871	(75,953)
	収支比率	100.1	(100.1)	固定比率	101.6	(99.7)									
	人件費比率	21.3	(23.7)	固定長期適合率	99.5	(99.7)									
	管理費比率	26.9	(28.4)	借入金依存率	0.0	(0.0)									
	事業支出伸び率	5.1	( 28.0)												

経営計画等の策定状況	-
民間(NPO含む)との競合状況	-
情報公開の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営状況資料等の公開(H14.4.1～)</li> <li>「体協だより」の発行による事業内容等の公表</li> </ul>

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	県関与の抜本的な縮減	
改革実施プラン策定	-	

改革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況	
実施年月		実施年月	
H16年度から	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技力向上事業補助金の県直執行</li> <li>派遣職員の抜本的な縮減</li> </ul>	H16年度から	<ul style="list-style-type: none"> <li>競技力向上事業補助金の県直執行</li> <li>派遣者数 H15: 7名、H16: 2名、H17: 2名 H18: 2名(11月～3名)</li> </ul>
H17年度末	自律した運営についての検討	H16年度から	スポーツ振興基金の預託先として「仕組債」を導入。 (1千万円余の果実を得)
		H17年度から	県費補助金の減額
		H18年度から	<ul style="list-style-type: none"> <li>県費補助金の更なる減額 (造成目標額を上回る基金を取崩し、自主運営を更に推進)</li> <li>賛助会費制度を導入し、自主運営策を増進 (初年度目標額 50万円)</li> </ul>

〔監査結果等〕
<p>&lt;平成17年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>競技団体に貸し付けしている備品の管理は毎年適正に行う必要がある。</li> <li>「公益法人会計基準」を適用し、収支計算書、貸借対照表、正味資産増減計算書等の必要諸表の作成が必要である。</li> <li>備品の適正な減価償却を行う必要がある。</li> <li>基金運用益のほか自主財源確保のため、賛助会員制度の導入に当たっては、会員の募集方法や会費の徴収方法などに工夫を凝らすこと。</li> <li>スポーツ振興基金の一部については、円建ての債権(30年)で、利子がドル建ての「仕組債(デュアル債)」で運用されている。比較的高い利回りを得られるため、基金の運用として不適切とは言えないが、超長期債のため発行元の経営状況によりリスクが生ずる恐れがあり、今後とも注意する必要がある。</li> </ul>

〔団体の課題〕
<ul style="list-style-type: none"> <li>常勤役員(専務理事)や事務局長は、県OB職員や県派遣職員が充てられており、また、団体の主要業務も県からの派遣職員又は県職員の職務専念義務免除により行われており、業務量に見合った適正な職員配置が求められている。</li> <li>将来の幹部候補としてのプロパーの雇用、育成も必要なことと思われる。</li> <li>平成18年度から開始した賛助会員制度の拡充に加え、自主財源の更なる確保のための各種方策を検討する必要がある。</li> </ul>